

## 第4回定例会に提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成24年度松前町一般会計補正予算（第6回）	原案可決	12月12日
平成24年度松前町介護保険特別会計補正予算（第3回）	原案可決	12月12日
平成24年度松前町病院事業会計補正予算（第2回）	原案可決	12月12日
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	12月12日
松前町福祉灯油の助成に関する条例制定について	原案可決	12月12日
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
松前町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
松前町乳幼児等医療費助成に関する条例及び重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
（追加提案）平成24年度松前町一般会計補正予算（第7回）	原案可決	12月12日

## 第4回定例会で報告された議案

件名	議決結果	議決月日
専決処分報告について （平成24年度松前町一般会計補正予算（第5回））	承認	12月12日

## 平成24年松前町議会

# 第4回定例会

12月12日

平成24年松前町議会第4回定例会は、12月12日に開かれ、同日閉会しました。

今回の議会には、行政報告のほか、一般会計補正予算（第6回）など9件の議案が提出され、いずれも慎重審議の結果、原案どおり可決・同意されました。また、一般会計補正予算（第5回）の専決処分の報告がありました。

## 行政報告

### 低気圧に伴う暴風による被害について

去る11月27日未明、発達した低気圧の影響により本町地区において瞬間最大風速31メートルの暴風に見舞われました。

幸いにして町民への被害はありませんでしたが、公共施設において松前城天守閣の屋根の一部がき損する被害を受けたところです。

剥離した面積は、天守西側の一層屋根部分で47㎡、一層屋根の軒裏部分で8㎡、二層屋根部分で17㎡、三層屋根の破風部分で2㎡、天守北側の二層屋根の軒先部分で3㎡となっており、さらに三層屋根北側下り棟の鬼板が脱落したところです。現在、応急措置として剥離の拡大防止策を講じさせていたいただきましたが、復旧に要する経費については、本定例会において補正予算



き損した松前城天守閣（西側）

を追加提案させていただきました。

## 平成24年度 補正予算

専決処分  
一般会計（第5回）  
予算総額  
53億9千89万7千円に

一般会計補正予算（第5回）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千百43万6千円を追加し、予算総額は、53億9千89万7千円になりました。

補正の内容は、衆議院議員総選挙に係る経費で緊急執行を要したため専決処分しました。

### 一般会計（第6回） 予算総額

54億1千59万3千円に

一般会計補正予算（第6回）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千69万6千円を追加し、予算総額は、54億1千59万3千円になりました。

補正の主な内容は、福祉灯油助成費、生活交通路線維持対策事業費補助金、とど被害防止対策事業、札前地区船揚場整備、町営住宅解体工事などです。

### 一般会計（第7回） 予算総額

54億2千8百80万9千円に

一般会計補正予算（第7回）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千7百21万6千円を追加し、予算総額は、54億2千8百80万9千円になりました。

した。

補正の内容は、低気圧に伴う暴風による被害を受けた松前城資料館屋根の復旧に要する経費と白神小学校の修繕費です。

### 介護保険特別会計（第3回） 保険事業勘定の予算総額

8億9千9百16万4千円に

介護保険特別会計補正予算（第3回）は、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千2百56万9千円を追加し、予算合計額が8億9千9百16万4千円になりました。

補正の主な内容は、介護サービス給付費などです。

### 病院事業会計（第2回） 収益的収入の予算総額

13億3千76万3千円に

病院事業会計補正予算（第2回）は、収益的収支勘定の収入で、病院事業収益を2千7百33万1千円増額し、13億3千76万3千円としました。

支出では、給与費を減額、経費等を増額、計84万円を減額し、支出合計で12億7千9百90万3千円としました。

## 条例の制定・改正等

### 固定資産評価審査委員会委員の選任

平成24年12月19日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の寺嶋貢也氏（朝日）を引き続き選任したい旨、議会の同意を求め、採決の結果、同意されました。

### 松前町福祉灯油の助成に関する条例

冬期間の増嵩経費に対応するため、高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯に対し、冬期の暖房に必要な灯油の一部を助成するため、条例を制定しました。

福祉灯油の助成については、昨年まで、単年度ごとの特例措置となっていました。が、今回の条例制定により、恒久化されることになりました。

助成の内容、申請の方法については、15ページをご覧ください。

### 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員に対する給与改定に関する人事院の勧告を踏まえ、職員の給与改定を行うため、条例の一部を改正しました。

改正の内容は、55歳を超える職員については、標準の勤務成績では昇給が停止となるものです。

### 松前町立学校設置条例の一部を改正する条例

館浜小学校、松前小学校及び白神小学校を平成25年4月1日から松城小学校に統合するため、条例の一部を改正しました。

松前町乳幼児等医療費助成に関する条例及び重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子どもの健やかな成長を支えるための子育て支援策として、平成25年4月1日から中学生までの医療費の無料化を実施するため、関係する条例の一部を改正しました。  
詳しくは、16ページをご覧ください。

